勧奨退職の凍結について

1 勧奨退職の意義

- (1) 適正な人事運営管理の方策としての意義
 - 適正な人事運営管理の方策として、
 - ① 安定した新規学卒者等の採用
 - ② 系統立った職員配置、異動
 - ③ 所定の見通しの下に行われる退職管理(高齢職員の退職管理)

が挙げられるが、③の高齢職員の退職管理がある程度計画的に行われる必要があり、それをもって ①の安定した新規学卒者等の採用を行うことができる。

(2) 組織の活性化としての意義

一般的には高齢職員には、管理職が多いことから、勧奨退職は管理職の交代にも影響を及ぼし、 人心交替の流れを活性化し、昇進の道を確保し、職員の勤労意欲、士気に好影響を及ぼす。

2 本市の状況

(1) これまでの経緯

平成20年度に退職手当組合の負担金支払い方法の改定に伴い、勧奨退職を継続するか3役協議が行われている。

【協議結果】

次年度以降も勧奨退職を継続することとなる。主な理由は以下の通り。

- 勧奨退職を継続することにより人件費抑制に繋がること。
- ・ ほとんどの職員が定年まで勤務することになると職員の新旧交代が停滞する。
- ・ 次年度以降勧奨退職の適用がないと、かけこみによる勧奨退職が発生し、人事配置上厳し い状態になる。

(2) 現在の問題点

令和5年度の勧奨退職で、福祉部署の課長の多くが勧奨退職により退職し、その補充に充てるべき課長補佐級も数名退職している。また、本市の財政難の時期に退職補充を抑えた時期があり、その結果、係長級、主査級の職員数が少なく、現在管理職の職員が大量にやめると人員配置上、問題が出てくる。

また、職員定員管理計画において職員数を増やし、職員の負担を軽減したうえで増加した業務に 対応しようとしている中で希望退職者を募ることは矛盾している。

(3) 参考データ

① 過去5年の定年退職者数と勧奨退職者数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
定年退職	8人	7人	7人	10人	5人	7人
勧奨退職	3人	2人	4人	5人	8人	

② 年齢構成【別紙1(参考)職員年齢構成比】

51歳以上の職員数は概ね20%弱で推移している。

3 県内各市の状況

別紙2 勧奨退職廃止に向けた他市の動向 を参照

- ・ 現在実施しているのは、大津市、彦根市、長浜市のみ。
- ・ 既に廃止した市のうち、高島市、米原市は事前に1年間の猶予期間を設けて実施したものの、 守山市と野洲市は1年間の猶予期間なしで実施した。
- ・ 守山市ではかなりの職員の反発があった模様だが、もともと勧奨退職に応じる職員の少なかった野洲市での反発は特になかったようである。
- ・ 本市の場合、例年ある程度の人数の職員が勧奨退職に応じているため、<u>令和6年度から凍結した場合、退職を検討していた職員からの反発が予想される。</u>

4 勧奨退職の今後について

- (1) 勧奨退職をこのまま実施する場合
 - ① メリット
 - ・ 人件費の抑制に繋がる。(別紙3下の「退職金差額分の支払いと人件費の削減結果について」 を参照)
 - ② デメリット
 - ・ 部長級、課長級及び課長補佐級の職員が勧奨した年の年度末に退職するため、大量に退職した年には代わりの職員を昇格させることとなり、職員の長期育成、人員配置に悪影響が発生する。
 - ・ 勧奨退職をすることで経験豊かな管理職がいなくなること。

(2) 勧奨退職を凍結する場合

- ① メリット
 - ・ 職員を急に管理職に引き上げる必要性がなくなり、管理職でない職員を含めて職員を長期間 の視点で育てることができる。
- ② デメリット
 - 給与の高い管理職が引き続き在職することで、人件費の抑制効果がなくなる。

(3) 結論

- ① 本市の現状
 - 別紙4 各職位における経験年数別職員数を参照
 - ・ 行政職と幼保職で傾向が異なっている。

幼保職

- ・ 幼保職においては、経験年数の浅い時期に退職する職員が多いため、係長級以上の経験年数 の多い職員が少ない。
 - → 勧奨退職の関連性は少ない。

行政職

別紙5 令和5年度における職員の構成比(級号別)を参照

- ・ 5年前から比較して、5級(課長補佐級)、4級(係長級)の比率が下がっている。
- ・ 今後、6級(課長級)、5級(課長補佐級)の退職者数が増加すると、1つ下の級から職員を 昇格させる必要があり、職員配置上、無理が生じる。

別紙6 係長級以上の在課年数 を参照

- ・ 5年前(令和2年度)と比較して、<u>課長、課長補佐、係長いずれも平均在課年数が下降傾向</u> にあり、頻繁な異動が職員の長期育成に支障がある。
- ・ 管理職が退職すると昇格者との関係で組織体制作りを優先せざるを得ない。
 - → 係長級以上の職員定着率を高めるためにも退職者を減らし、<u>勧奨退職を凍結すべきと思</u>われる。
 - ※ ただし、年齢構成等、将来的に職員の年齢構成比に偏りが見られるようになった場合、 又は管理職職員が滞留した場合には凍結解除とする。

② 凍結の時期

令和6年度から凍結とする。

理由

・ これまで長期に渡って実施してきた制度であるため、急に凍結することは既に令和6年度 に勧奨退職により退職することを予定していた職員のライフプランに影響を与えることを 考慮したが、勧奨退職の駆け込みが行われ、<u>昨年度の8人+α程度の管理職</u>が退職すると予 想される。そうした場合、組織の人員配置に大きな支障が生じ、人員育成にも大きな支障と なるため。

勧奨退職の駆け込み

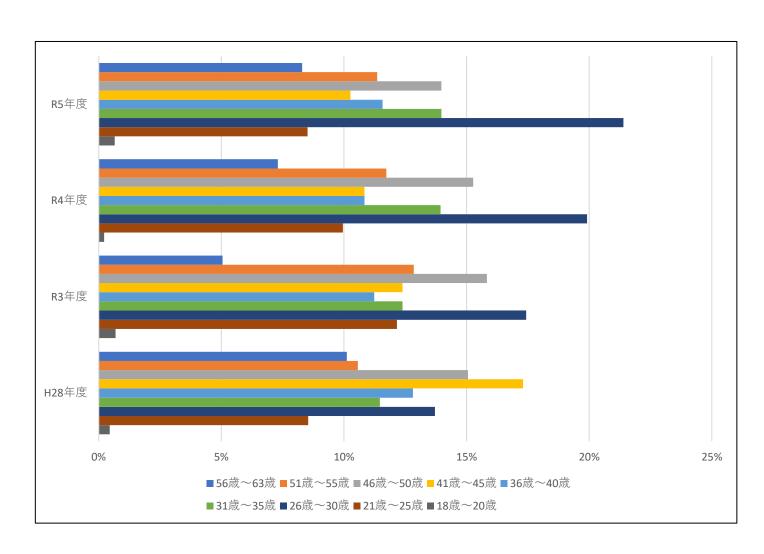
- 勧奨退職の駆け込みが行われる可能性が非常に高い。
- ・ 高島市では令和6年度から勧奨退職を廃止したが、令和5年度の勧奨退職が例年の1.5 倍となった。

別紙1 (参考) 職員年齢構成比

年齢区分	平成2	平成28年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
1 80 62 73	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
56歳~63歳	45	10%	22	5%	33	7%	38	8%	
51歳~55歳	47	11%	56	13%	53	12%	52	11%	
46歳~50歳	67	15%	69	16%	69	15%	64	14%	
41歳~45歳	77	17%	54	12%	49	11%	47	10%	
36歳~40歳	57	13%	49	11%	49	11%	53	12%	
31歳~35歳	51	11%	54	12%	63	14%	64	14%	
26歳~30歳	61	14%	76	17%	90	20%	98	21%	
21歳~25歳	38	9%	53	12%	45	10%	39	9%	
18歳~20歳	2	0%	3	1%	1	0%	3	1%	
合計	445	100%	436	100%	452	100%	458	100%	

※ 割愛職員を除いているため定員管理計画の職員数とは差異が生じています。

51歳以上の職員 92 21% 78 18% 86 19% 90



別紙2勧奨退職廃止に向けた他市の動向

2_ 助关及眼光工!	- 向けた他市の動向				
	勧奨退職廃止 (予定)	周知時 職員	期・方法 組合	職員の反応	退職の駆込み
大津市	廃止の予定はなし				
高島市	令和6年度から廃止	令和5年4月に 内部システムの掲示 板により周知	令和5年3月	特に苦情はなかった	増えると予想していたが、令和5年度は例年より1.5倍になった。通年は5人くらいだが、9人になった。
草津市	平成30年ころから廃止		当	時の事情は不明	
守山市	平成29年度から凍結。3 年おきに実施するか見 直し。現在まで実施し ていない。	前年の周知なしで平 成29年度に周知し、 凍結	組合の幹部に趣旨説 明をして実施した。	それなりの反発あり。	
野洲市	令和元年度から	令和元年8月	だいたい同時期か	特に苦情はなかった	もともと勧奨退職に応じる職 員がいなかったのでわからな い。
湖南市	かなり以前に廃止		当	時の事情は不明	
甲賀市	平成23年度から廃止		当時関わった職	員がいないのでわからない	0
近江八幡市	不定期で退職勧奨を実施。適宜職員の年齢構成を見て実施しているが、令和4年に実施して、令和5年は実施していない。		毎年8月に勧奨退職を実施するか決定し、 次年度以降実施するかどうかはわからない と明記している。		令和4年は10人だったが、 特に勧奨を実施したことで増 えたという印象はない。
東近江市	以前はあったが現在は なし。		10年くらい	前になるのでわからない。	
彦根市	廃止の予定はなし。				
米原市	令和元年度(R2.3.31) で廃止	1 年間の)猶予期間	反対や反発はなかった。	
長浜市	廃止の予定はなし。				

[※] 退職手当組合に構成している市町で令和5年度時点で勧奨退職を実施しているのは、現時点では栗東市、高島市、日野町、竜王町、大瀧山林組合、湖北消防組合

別紙3

部長級(7級32号) 57歳前後を想定

	本給	管理職手当	地域手当	月額合計	年額合計	累計
57歳	427,400	79,600	50,700	557,700	6,692,400	6,692,400
58歳	429,900	79,600	50,950	560,450	6,725,400	13,417,800
59歳	432,400	79,600	51,200	563,200	6,758,400	20,176,200
60歳	434,400	79,600	51,400	565,400	6,784,800	26,961,000

課長級(6級62号) 54歳を想定、57歳で部長昇格

	本給	管理職手当	地域手当	月額合計	年額合計	累計
54歳	405,300	62,900	46,820	515,020	6,180,240	6,180,240
55歳	406,500	62,900	46,940	516,340	6,196,080	12,376,320
56歳	407,100	62,900	47,000	517,000	6,204,000	18,580,320
57歳	427,400	62,900	49,030	539,330	6,471,960	25,052,280
58歳	429,900	62,900	49,280	542,080	6,504,960	31,557,240
59歳	432,400	62,900	49,530	544,830	6,537,960	38,095,200
60歳	434,400	62,900	49,730	547,030	6,564,360	44,659,560

新採職員(民間企業経験2年)1級29号を初任給で設定

	本給	地域手当	時間外月20 h	月額合計	年額合計	累計
1年目	202,400	20,240	32,380	255,020	3,060,240	3,060,240
2年目	208,000	20,800	33,280	262,080	3,144,960	6,205,200
3年目	208,000	20,800	33,280	262,080	3,144,960	9,350,160
4年目	214,400	21,440	34,300	270,140	3,241,680	12,591,840
5年目	221,100	22,110	35,360	278,570	3,342,840	15,934,680
6年目	226,800	22,680	36,280	285,760	3,429,120	19,363,800
7年目	232,400	23,240	37,180	292,820	3,513,840	22,877,640

令和5年度末勧奨退職者の平均値

年齢 54歳 在職期間 32.25年 市の負担する退職金追加負担分 481万円

退職金差額分の支払いと人件費の削減結果について

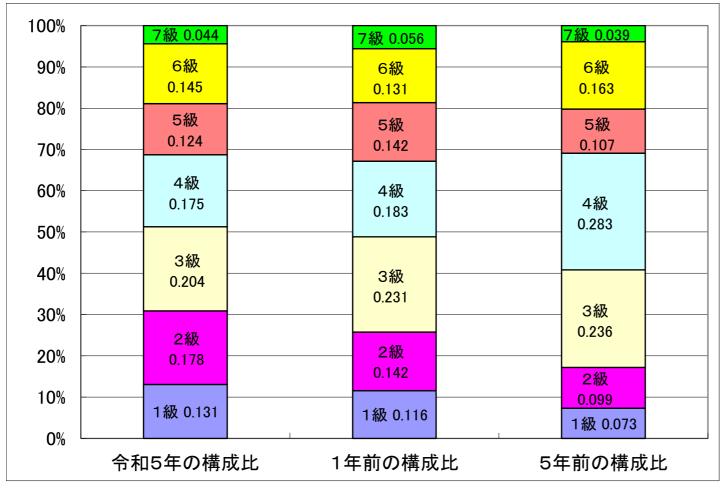
之例显在最为"人伍"。[7][[[[]]][[]][[]][[]][[]][[]][[]][[]][
	60歳到達まで	退職したことで支払われな	退職者補充に採用した新採	勧奨退職による市の退	本市の財政寄与分			
	の期間	くなった退職者の給与	職員の給与	職金の追加負担分※	本巾の別以句子が			
部長級56歳で退職	4年	26,961,000	12,591,840	4,810,000	9,559,160			
課長級53歳で退職	7年	44,659,560	22,877,640	4,810,000	16,971,920			

^{※ 481}万円は令和5年度の勧奨退職者平均額であるため数10万円程度の誤差が生じる恐れがある。

別紙4 各職位における経験年数別職員数(令和7年3月31日予定)

別紙4 各職位に	おける経験	年数別職員数(令和7年3月	3 1 日予定)		
		令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
			行政職			
	5年以上	5	5	10	15	15
	4年	3	9	9	5	8
課長級	3年	10	9	5	10	3
林文 娰	2年	9	7	9	5	8
	1年	7	10	4	10	10
	平均年齢	54.2	54.2	54.4	54.6	54.6
	5年以上	2	4	4	4	5
	4年	3	2	3	5	5
 課長補佐級	3年	8	7	10	12	9
トレング・田・エルグ	2年	10	12	11	9	10
	1年	12	14	9	11	9
	平均年齢	50.1	49.8	50.2	50.6	50.9
	5年以上	10	25	24	19	18
	4年	10	10	3	8	6
係長級	3年	17	3	7	6	15
1/1/2/10/	2年	12	8	6	15	13
	1年	13	6	13	13	16
	平均年齢	47.2	47.6	47.4	47	46.1
			幼保職			
	5年以上	1	2	1	4	3
課長級	4年	2	0	2	1	0
(幼児園長、こど		0	2	1	0	0
も園長)	2年	2	0	0	0	0
	1年	1	1	0	2	4
課長補佐級	5年以上	0	2	3	3	2
(保育園長、幼児	4年	3	1	2	3	0
園長、こども園副	3年	1	2	4	0	0
園長)	2年	2	3	0	0	1
	1年	11	0	0	1 1 1 1 1 1	5
	5年以上	11	14	16	16	13
係長級	4年	3	3	2	2	1
	3年 2年	2	2	2	1 0	0
				1		2
	1年	2	1	0	2	5

別紙5 令和5年度における職員の構成比(級号別)



別紙6 係長級以上の在課年数

		令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
	5年以上	3	4	3	1	1
	4年	1	2	1	1	1
課長級	3年	4	3	2	2	2
赤文拟	2年	9	7	12	7	15
	1年	15	23	18	31	23
	平均在課年数	2.06	2.18	2.05	1.44	1.55
	5年以上	6	2	3	1	1
	4年	4	4	0	3	4
== 岩壮如	3年	6	2	4	1	2
課長補佐級	2年	7	6	14	3	15
	1年	11	24	15	28	14
	平均在課年数	2.79	1.76	1.76	1.42	1.92
	5年以上	13	5	10	5	6
	4年	3	3	3	2	1
係長級	3年	11	4	4	2	4
が交換	2年	11	8	14	5	31
	1年	18	28	20	38	23
	平均在課年数	3.33	2.16	2.5	1.69	2.15

※割愛教諭、図書館、学芸員、文化財技師を除く。 ※スライド昇格の場合は在課年数に加算。